

安曇野市教育委員会 10月定例会会議録

日時；平成26年10月22日（水）午後1時半

場所；明科支所 会議室3

出席者

教育委員：委員長 唐木博夫、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、教育長 望月正勝

事務局：教育部長 北條英明、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤、学校教育課中部学校給食センター所長 平倉秀一、学校教育課学校教育係長 藤澤一渡

書記：学校教育課教育総務係長 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 どうもお疲れさまでございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会10月定例会を開会させていただきます。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、続けていきたいと思いますが、最初に、会議の公開、非公開の決定についてお諮りをしたいと思います。

公開、非公開の条件が幾つかありますが、まず学校教育課報告の一部に、議会に提案する案件、それから運営審議会に諮問する案件があります。また、安曇野市情報公開条例第7項第2号により、個人情報の保護の観点から、児童生徒の区域外通学者の件、それから教育長報告について、個人情報に関わるものであると考えられます。以上は非公開というふうにしたいと考えていますので、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。

今日の次第により再度確認しますと、学校教育課報告の一部、また平成26年度児童生徒の区域外通学者について、そして教育長報告について、非公開ということを考えておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入りたいと思いますが、本日傍聴者がいないということで、この次第に沿って進めていきたいというふうにと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、協議に入っていきます。

◎協議議案第1号 共催・後援依頼について

委員長 協議議案第1号 共催・後援依頼について、お願いいたします。

生涯学習課長・文化課長・図書館交流課長 [資料説明]

・生涯学習課分

No. 132 第8回穂高杯硬式テニス大会

穂高体協テニス部から後援申請

No. 140 卓球指導者講習会

安曇野卓球連盟から後援申請

・文化課分

No. 71 DVD完成記念試写会 語りつぐ文化シリーズ「風に抱かれて」

安曇野の夜明け製作委員会から後援申請

・図書館交流課分

No. 1 安曇野さんぽ市

安曇野案内人倶楽部から共催申請

[共催申請1件、後援申請3件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 安曇野市立学校通学区域審議会への諮問事項について

議案説明 学校教育課学校教育係長

議案要旨 安曇野市立通学区域審議会へ諮問する内容を穂高地域の課題に絞り諮問する件につ

いて、資料により説明。

委員長 審議会への諮問案について決定をするということでもあります。

まず、今の説明について質問等ありますでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 それでは、諮問書についてご意見をお願いいたします。

私から一つよろしいでしょうか。審議会へ諮問をしていく中で、もし審議会から地域住民の意見を聴取するというようなことが出た場合、それに対してどんなふうに考えていますでしょうか。

学校教育課学校教育係長 審議会から、地域の住民の方々の意見が必要ということであれば、地域の方々にアンケート等の調査をとらせていただくような方法を考えております。

委員長 それでは今回、狐島区と穂高区上原地区ということで、非常に地域が限定された中で審議会からの意見をいただくわけではありますが、このような諮問の内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、異論がありませんので、これで進めていただくということでもよろしく願いいたします。

◎協議議案第3号 安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金条例等の一部を改正する条例について

議案説明 文化課長・生涯学習課長

議案要旨 文化課と生涯学習課が関係する3つの条例の整合性がとれていない部分を改正することについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

これも他の条例と語句を合わせるということ、それから、明らかな間違いを修正するというところでよろしいでしょうか。

生涯学習課長 はい。

委員長 では、今の2つについてご質問、ご意見等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということで、このように進めていただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

◎協議議案第4号 明科公民館長の任命について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 10月31日での任期満了に伴い、公募要領により明科公民館長の公募を行い、選
考を行ったため、任命する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

望月教育長が選考に関わったわけですが、この方についてどうであるか、少し補足してい
ただきたいと思います。

教育長 お2人の方に応募いただきましたが、お2人とも非常に見識が高く、行政の経験など
も多い方々でしたので甲乙つけがたかったのですが、書類選考、それから面接の中で、公正
な皆さん方の評価を総合しまして安井さんに決まりました。

安井さんにつきましては、非常に立命で法令などにも明るくて、しかもやる気があります。
惜しむらくはもう少し元気を出してやってもらおうというあたりのところがこれから望まれま
すが、公民館活動については非常に熱意を持ってやられる方だということで、委員の皆さん
により決定しました。そんな経過です。

委員長 ありがとうございました。

安井さんを公民館長に任命することについて、ご意見、またご質問ありましたら、お願い
します。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご意見等なしということで、この案に沿って任命を進めていただきたいと
思います。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第5号 安曇野市博物館条例施行規則の一部改正について

議案説明 文化課長

議案要旨 安曇野市博物館条例施行規則の第7条中に引用の条項ずれが認められるため、改める件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

条項ずれがあるため、それを改めたいという趣旨での提案であります。

ご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これに沿って進めていただいて、固まった段階でまたご報告をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

では、協議議案第1号から5号まで終了いたしました。他によろしいでしょうか。

(発言する声なし)

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、報告事項に入ります。

最初に、後援依頼の教育長専決分の報告についてお願いいたします。

学校教育課総務係長 [資料読み上げ]

委員長 学校教育課関係、2つではありますが、いずれも第4条の2により可であるということ
であります。一つだけお伺いしたいのですが、英語の弁論大会は申請日が10月10日で、開催
日が10月11日というのはどういう事情だったのでしょうか。

学校教育課総務係長 申請がぎりぎりになって出てきたということです。

委員長 原則30日前でしたね。

学校教育課総務係長 毎回いつもお願いはしているのですが、こういうケースが時々あります。

委員長 まずいですよね。また連絡する機会がありましたら、申請にゆとりを持ってやるよう
にお願いしてほしいと思います。

学校教育課総務係長 分かりました。

委員長 では、専決でありますので、ご質問やご意見を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 では、続いてお願いいたします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 担当課ではそれぞれ第3条第2項または第4条第2号により可であるという意見がついておりますが、生涯学習課のものについてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

では、続いて報告をお願いいたします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

文化課について、いずれも第4条第2号により可であるということで扱っていただきましたが、ご質問、ご意見等よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

(2) 学校教育課報告

委員長 それでは続きまして、学校教育課の報告をお願いいたします。

学校教育課総務係長 [資料読み上げ]

委員長 部活動について、資料を連続して出していただいておりますが、各市町村教育委員会とも注目している話題です。これについてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

これは今後どのような形で収れんさせていくかという計画はどんなふうになっていますか。

学校教育課総務係長 部活動の保護者宛てのアンケートをこれからとりますので、それを回収した結果を見て、また検討していきたいというふうに考えております。

委員長 ある程度来年のことを考えれば、早い時期に結論を出して、来年の教育計画へ反映させていただけたらという話を前回の定例会でさせていただきましたが、その辺についてはどうですか。

教育部長 教育部長、北條です。

今日は担当者が参っていないのですが、前回もお話ししたように、来年度の教育の年間計

画を立てる上でも、年明けまでいくといろいろな支障が出てくると思いますので、できれば年内に、最終的には教育委員会としての決定ということでどういう形をとるかということをご決定いただければと思っております。

遅くも年明けの1月定例教育委員会までがぎりぎりかと思いますが、朝部活をやめた後の子供たちのアンケートの結果と、もう一つは、これを受けての保護者のご意見を承る中で、朝部活について見きわめをどのようにするかという結論を出さなければいけない時期にきていると考えております。

委員長 他の委員の方、ありますか。

教育長 教育委員、望月ですが、先日、都市教育長会議というのがありました。19市の教育長が集まって、時間は短かったですが、朝部活についての現状の話もありました。その中で指針を出しているところが塩尻市と松本市ということで、その他については安曇野市のように県の動向を見ながら検討中というところが二、三市ありました。それから、校数は分かりませんでした。学校の自由に任せるというところもかなりありました。他にはまだ検討中というところ、そんな形で分かれて話があったわけですが、安曇野市教育委員会としては、いずれにしても県の指針を大事に考えながら、安曇野市としての指針も出していったほうがいいのではないか、そんな形で今部長からもお話があったように早い時期に今年の結論を出して、来年度の計画を立てていくというような段取りになると思いますので、現状をお話しさせていただきました。

委員長 部活動の進め方について、他の委員からどうでしょうか。

内田委員。

内田委員 内田です。いろいろな意見があると思いますが、保護者のアンケート結果が出てから、子供たちの意見もまとめてありますので全体を見て、どれが一番いいのか考えていくしかないと思います。とても難しい問題だと思いますが、やはり安曇野市としては一本化にまとめていったほうがよりまとまりがありますし、目指すためには大事なことだと思います。

委員長 ありがとうございます。

宮澤委員、いかがでしょうか。

宮澤委員 なかなかこういうことについては何とも言えないのですが、やはり生徒の考えを重視したほうが良いような気がします。周りがいろいろ言うよりも、家庭と生徒の気持ち、その辺りをもう少し違った角度から把握する中で方向づけられたらと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

大変丁寧に進めてきていただいておりますし、部活について考えることを通して部活動のあり方、それから、そういう非常に根幹的なところも含めて考えながらやっていこうということですので、この保護者アンケートをどのように解釈していくかということになるかと思えます。ただ、時間はいつまでもあるというわけでもありませんので、決断すべきところは決断する。そして場合によったら、数年後にまた検討するという方法もとれないことはないわけですので、スピード感を持ってやっていくべきところは進めていただくということをお願いできたらというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

では、学校教育課、次の項目をお願いします。

(以下、非公開会議)

(2) 学校教育課報告 (非公開分)

(以後、公開)

(3) 生涯学習課報告

委員長 では続いて、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課の報告事項についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

(4) 文化課報告

委員長 続きまして、文化課でよろしいでしょうか。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

文化課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

教育長 今日いただいた冊子は文化課でつくっていただいたということですよ。とてもいいアイデアだと思います。特に家庭も巻き込んでというようなことで、安曇野市の子供たち全員に配布されるわけですか。

文化課長 文化課長、那須野です。

お手元に安曇野ミュージアムクイズラリーという用紙がありまして、その一番下に、挑戦者と書かれて切り取り線があります。これを記入して切り取ってそこの14館のいずれかに持って行っていただくと、その資料がもらえるという仕組みになっております。始まったばかりでどのくらいの子供たちが参加しているかというのはまだ把握してございませんが、後日の教育委員会で報告したいと思います。

教育長 望月です。ぜひこれは大事に扱っていただいて、子供たちだけでなく、保護者の方も美術館へ行けるように、非常に幅を広げていただいたということもすばらしいのではないかと思います。

もう一つ希望として上げれば、これを安曇野検定にもぜひつなげたりして、生涯学習課とのコラボレーションでやっていただくようなことも考えていただいて、一つの大きな文化の流れをつくっていくきっかけになればいいと思いますので、大いに期待しています。ぜひよろしく願いいたします。

委員長 他によろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 ではありがとうございます。

(5) 図書館交流課報告

委員長 では続きまして、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課についてご質問、ご意見等お願いいたします。

一つよろしいですか。前回ご報告があったDVDの紛失について、防犯カメラは設置され

ましたか。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽です。

防犯カメラにつきましては設計が必要ということで今まで協議をしておりました。本日契約係から連絡がございまして、入札が行われ、無事落札をしたということです。この後、設計の業者と打ち合わせをしてなるべく早くに設置をしたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

他にご質問等よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 では、ありがとうございました。

細かにいろいろな事業の進捗状況を説明していただき、いろいろなことへの取り組み、精力的に行われていること、本当にありがたく思います。よろしく願いいたします。

(以下、非公開会議)

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

(以後、公開)

(8) その他

委員長 それでは、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告についてはまた読んでおいていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、今後の日程等についてということで、教育部長、お願いいたします。

教育部長 教育部長、北條でございます。

まず、次回の定例教育委員会の日程案でございますが、来月は26日に12月議会が始まるということがございまして、若干早いですが、できましたら20日木曜日の午前9時からお願いできないでしょうか。

(「私、都合が悪いです」の声あり)

教育部長 そうすると、どうでしょうか。もし20日にご都合が悪いとなれば、21日か、議会が始まった開会後の27日ですが、公式スポーツやスポーツ審議会等で議論いただいている内容をまた定例教育委員会でもご報告させていただきたいと思いますので、できましたら、21日までにお願ひできればということでございます。

21日金曜日はどうでしょうか。21日午後1時半からよろしいでしょうか。

学校教育課総務係長 会場はこちらを予定していますが、確認させていただきたいと思います。

委員長 では、21日金曜日の1時半からということをお願いします。

教育部長 それとまた後ほど望月教育長からご挨拶があるかと思いますが、いずれにしましても教育委員としての任期が11月8日で終了いたしますので、11月10日の月曜日10時から臨時会を開かせていただいて、新たな教育委員を含めた中で委員長、教育長の互選をしたいと思ひますので、ご予約をいただければと思ひます。

委員長 11月10日、10時からですね。

教育部長 はい。

委員長 今後の日程のところは、11月定例会を11月21日金曜日1時30分から、臨時会を11月10日10時からということになります。

全体を通して委員から何かありますでしょうか。各課へのお願いやお話、それから、委員会全体のところで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、お返しします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまをもちまして安曇野市教育委員会10月定例会を閉じさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。